

生活保護行政の信頼確保に向けて 生活保護情報専用ダイヤルを設置

生活保護制度は、資産や能力等すべてを活用しても、なお最低生活を維持することができない世帯に適用される制度です。
門真市では、生活保護制度の適正かつ厳正な運営を図るため、不正受給や、真に生活に困窮している方の情報など、生活保護に関する市民の皆さまからの情報提供窓口とするための「生活保護情報専用ダイヤル」を、保護課内に設置しました。

次のような疑いのある情報をお待ちしています。

仕事をしているのに、**就労収入を市役所に報告していない**のでは？

財産（家、土地、車等）を隠して、生活保護を受給しているのでは？

偽装離婚をして、生活保護を受給しているのでは？



暴力団員なのに、生活保護を受給しているのでは？

生活保護を受けている人が安いアパートに住まわされ、**生活保護費を搾取**されているのでは？

高齢、病気、障がい、離婚等の理由により、**本当に生活が困っているのに、市役所に相談していない**のでは？

DV被害を受けている等、至急、**援助が必要な状態なのに、市役所に相談していない**のでは？



※**情報提供をいただいた市民の皆さまの個人情報**は厳守します。

いただきました貴重な情報については厳密に取扱い、迅速に事実関係の確認調査を行います。
不正が認められた場合は、保護費の返還を求め、指導や保護の停止・廃止を行います。
特に悪質な場合は、刑事告訴等を含めた厳正な対応をします。
また、援助が必要な状態と認められた場合は、至急、相談等の対応をさせていただきます。
なお、調査結果については、個人情報の為、回答することはできませんので、あらかじめ、ご了承ください。

専用電話 **06-6902-6601** FAX番号 **06-6902-6244**

専用メールアドレス：seiho@city.kadoma.osaka.jp

受付窓口：門真市役所 保健福祉部 保護総務課・保護課

※窓口および専用電話は、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分迄（祝日・年末年始を除く）の受付となります。ファクシミリとメールでの情報も受付けております。